

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
1	1	他補助金との併用	〇〇補助金・給付金をもらったが、総合補助金の対象となるのか。	同一事業者が、同一内容で本補助金以外の国、県、市町などの補助事業や委託事業等に採択されている場合は採択いたしません。（補助の対象とはなりません。） ※趣旨：同一内容の補助対象経費を複数の補助事業に充てることはできません。	申請の前に
1	2	他補助金との併用	国や市町で同様の事業があるが、本補助金と併用できるか。	同一事業者が、同一内容で、本補助金以外の国、県、市町などの補助事業や委託事業等に採択されている場合には、本事業では採択いたしません（補助の対象とはなりません）のでご注意ください。 ※なお、本事業と同じく、物価高騰対策を目的として県内市町などが実施する補助制度のうち、本補助制度との併用を想定した補助制度がある場合は、該当自治体にお問い合わせください。	申請の前に
1	3	他補助金との併用	本制度以外に、県の物価高騰対策に関連する事業があるが、重複して申請できるのか。	同一事業者が、同一内容で、物価高騰対策に関連する県事業と重複して申請することはできません。実施されている又は実施予定の県事業は公募要領にも掲載しています。また、今後新たに補助事業などが実施される場合には、要件などを十分にご確認ください。	申請の前に
1	4	目的	「香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金」とは何か。	物価高騰が継続する中、県内事業者の稼ぐ力の強化と賃上げの好循環に実現に向けて、県内事業者の成長、生産性向上につながる設備投資に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付し、県内事業者を支援するものです。	1
1	5	目的	物価高騰の影響で売上が下がったわけではないが、対象となるのか。	物価高騰が継続する中で、新事業を展開するなど、成長や生産性向上につながる取組みであれば、補助対象となります。（売上の減少を要件とはしていません。 <u>付加価値額の増につながることで、従業員がいらっしゃる場合は、継続的な賃上げに取り組むことを要件としています。</u> ）	1

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

【目次】

1	補助対象事業について
2	補助対象者について
3	補助要件について
4	補助対象経費について
5	申請手続きについて
6	その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
1	6	対象事業	どのような事業が対象となるのか。	物価高騰が継続する中、県内事業者の成長、生産性向上につながる香川県内における設備投資であって、 ①成長につながる新事業展開・事業分野拡大に必要な設備投資、または ②生産性向上につながる設備投資 が対象になります。 ※いずれも機械設備の導入・更新、システムの開発・導入等で、付加価値額の増につながることで、従業員がいらっしゃる場合は、継続的な賃上げに取り組むことが要件となります。※単なる既存事業の付け替えは認められません。	1
1	7	対象事業	要件に該当する設備投資であれば、何でもよいのか。	「事業の目的」に沿った事業であれば交付対象となりますが、審査結果で採択されないこともあります。また、採択された場合でも、予算の制約があり、申請金額から減額して交付決定されることもありますのでご了承ください。	1
1	8	補助事業	そもそも何をもって事業の完了とするのか。	機械設備等の納品や工事の完了等の事業の取組み及び経費に関する支払いの全ての完了をもって、事業の完了とします。 【事業の取組みの完了日】 機械装置等費である機械設備等は機械を使用する準備が整った日、外注費である工場・店舗改装等は、改装箇所において事業を開始する準備が整った日です。 【支払完了日】 事業実施期間内に相手方への入金まで完了する必要があります。 クレジットカード決済の場合、口座からの引き落とし（支払日）が事業実施期間内に完了している必要があります。	12
1	9	対象期間	2月12日から申請受付をスタートさせているが、それ以前に実施した事業でも補助対象になるのか。	令和7年10月1日以降に着手した事業であれば交付申請いただくことは可能です。	12
2	1	申請回数	同一事業者が、この総合補助金で複数事業を申請できるのか。	同一事業者で、複数回の申請はできません。	7

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】 1 補助対象事業について
2 補助対象者について
3 補助要件について
4 補助対象経費について
5 申請手続きについて
6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
2	2	事業を行う地域	県外に在住しており、県内で事業を展開する個人事業者は補助対象者となるか。	対象となりません。 ●中堅企業・中小企業 →県内に本社を有すること ●その他の法人 →県内に主たる事務所を有すること ●個人事業者 →県内に住所を有すること が要件となります。	2
2	3	事業を行う地域	店舗が県内に複数ある場合、別々に申請してもよいのか。	申請は、1 事業者につき1 回限りとします。（別々の申請は認められません。）	7
2	4	事業を行う地域	県内に在住しており、主に県外で事業を展開する者は補助対象者となるか。	「香川県内における設備投資」であれば補助対象となります。（県外における設備投資は補助対象となりません。）	1
2	5	その他	収益が少なかったため、昨年度は税金の申告をしていないのだが、補助対象者となるか。	補助対象者は、事業収入（売上）があることが前提です。 事業収入（売上）があるが、収益を得ておらず令和6年度（または令和7年度）の確定申告の義務がない等の事由により提出できない場合は、令和7年度分の住民税の申告書類の写しをご提出ください。	2
3	1	付加価値額	要件にある「付加価値額」とは何か。	付加価値額とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、「稼ぐ力」を見る上での指標ともされています。当補助金では、「営業利益」、「人件費」及び「減価償却費」を合算したものとします。 詳細については、（別紙1）事業計画書「5 全体の収支計画」〔参考〕に記載していますので、そちらをご覧ください。	1 ・ 4
3	2	付加価値額	「付加価値額の増」とあるが、何%以上の増加が必要なのか。	「〇%以上増加すること」といった数値的な条件はありませんが、事業計画書において、今回の設備投資によって目標とされる増加率を記載してください。	1 ・ 4
3	3	付加価値額	これまで、売上増や固定費削減を要件としていたが、なぜ今回は付加価値額としたのか。	事業の目的が、県内事業者の稼ぐ力の強化と賃上げの好循環の実現に向けて、成長や生産性向上につながることにしているため、生産性や収益力の指標で、国や他県の同様の補助制度においても用いられている付加価値額とするものです。	1 ・ 4

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
3	4	付加価値額	固定費削減や売上増を目指し新事業展開のための機械の導入は付加価値額の増加の要件を満たすことになるのか。	付加価値額の指標である「営業利益」、「人件費」及び「減価償却費」のいずれかの増加となり、結果として付加価値額が増加する場合は、要件を満たします。 例) 固定費の削減が営業利益の増加につながれば対象 売上増のための機械導入が、営業利益の増加、減価償却費の増加につながれば対象	1 ・ 4
3	5	付加価値額	営業利益、人件費、減価償却費のうち、人件費とは、どこまで含まれるのか。給与支給総額との違いは？	一般的に人件費は「給与支給総額」に加え、「福利厚生費」などが含まれます。 詳細については、(別紙1)事業計画書「5 全体の収支計画」[参考]に記載していますので、そちらをご覧ください。	1 ・ 4
3	6	賃上げ	「継続的な賃上げに取り組むこと」とあるが、賃上げ額等の条件はあるのか。	「〇円以上や〇%以上の賃上げを行うこと」といった数値的な条件はありませんが、事業計画書において、令和7年10月以降に行われた賃上げの取組みや内容、これから目標とされる賃上げ額、賃上げ率等を記載してください。	1 ・ 4
3	7	賃上げ	「従業員がいる場合」とあるが、個人事業者で、従業員はおらず、専従者のみである場合はこれに該当するのか。	個人事業者と生計を一にする配偶者その他親族である専従者については、公募要領p3に記載のとおり、常時使用する従業員に該当しないことから、該当しません。 そのため事業計画書において、賃上げの取組みの欄には、「常時使用する従業員がいない」を記してください。	1 ・ 4
3	8	賃上げ	従業員がいないので賃上げの取組みなどを記載しなくてもよいとのことだが、審査において不利にならないのか。	付加価値額の増加(従業員がいる場合は、賃上げの内容を含む)、持続性、有効性、波及性(Ⅱ申請手続等_2交付決定 公募要領p12)の観点を加味させていただきます。	1 ・ 4

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
3	9	賃上げ	給与支給総額とは何か。	企業などが従業員に対して、一定期間に支払ったすべての給与の合計額を指し、一般的には、基本給、残業手当、住宅手当、賞与などが含まれ、法定福利費などは含まれません。計画作成にあたり、詳細については、（別紙1）事業計画書「5 全体の収支計画」に記載していますので、そちらをご覧ください。	4
3	10	直近売上高	直近売上高の「直近」はいつを指すのか。	申請日を起点として、決算が確定している最新の事業年度を指します。	1
3	11	直近売上高	補助上限額500万円となる要件として、直近の決算期（原則3年以内）における売上高が10億円とあるが、具体的にはどうということか。	●直近3年以内の決算期において、1期でも売上高が10億円以上であれば対象とします。原則3年以内としますが、特段の事情が認められる場合には、5年以内とします。 ●なお、補助上限額500万円で申請される場合は、事業実態の確認書類として、決算書類の直近3期分をご提出いただきます。	1
3	12	直近売上高	売上高が9億8千万円など、僅かに10億円に達していないが、認められないのか。	予算の制約等がある中で、成長意欲が高く本県経済の牽引役となる事業者への大規模な投資を支援する目的で、一定の基準として売上高10億円としています。直近において、例えば、連続して9億●●千万といった実績があるなど、実質的に売上高10億円相当と考えられる場合もありますので、事務局までお問い合わせください。	1
3	13	直近売上高	補助上限額500万円の要件が、なぜ売上高10億円以上なのか。	予算の制約等がある中、これまで通り幅広く県内事業者のニーズに対応することを目的としている一方で、成長意欲が高く本県経済の牽引役となる事業者への大規模な投資を支援するため、そうした要件を設けております。	1
3	14	直近売上高	売上高10億円以上の事業者に該当するが、400万円の補助対象経費で申請する場合、交付申請額は4分の3である300万円になるということでしょうか。	お見込みのとおりです。 （例）200万円の場合：交付申請額は150万円 300万円の場合：交付申請額は225万円 400万円の場合：交付申請額は300万円 約667万円以上の場合：交付申請額は500万円） になります。	1

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

【目次】

- 1 補助対象事業について
- 2 補助対象者について
- 3 補助要件について
- 4 補助対象経費について
- 5 申請手続きについて
- 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
3	15	補助額	実績報告の段階、又は額の確定の段階で補助対象経費の合計額が25万円（税抜）を下回った場合は、全額補助対象外になるのか。	全額補助対象外となります。	1
4	1	全般	従来から継続して実施していた事業に係る経費は、補助対象になるか。	従来からの事業をそのまま維持するためだけの経費は対象とはなりません。 ①成長につながる新事業展開／事業分野拡大に必要な設備投資 または ②生産性向上につながる設備投資 が対象となります。 （①②とも、付加価値額の増、従業員がいらっしゃる場合は、継続的な賃上げに取り組むことが要件となります。）	4
4	2	全般	生産性向上のため、製造ラインを改修または増設する経費は対象となるか。	生産性の向上につながる製造ラインの改修・増設のための機械設備等の導入については、対象となります。	5
4	3	機械装置等費	機械装置等とはどのようなものか。 電動工具等は機械装置等に該当するのか。	機械設備等の導入については、原則として設置・据付を伴うものを対象としています。汎用性の高いものは対象とはなりません。（①機械装置等費の対象経費詳細を参照）	5
4	4	機械装置等費	機械装置等費について、「設置・据付を伴うことが原則」とあるが、トラクター等に機械を装着して使用する場合「設置・据付」にあたるか？ 例 肥料散布機、堆肥散布機、側状施肥機等	生産性の向上につながるなど、補助金の趣旨に沿った事業であれば対象となります。 自ら設置・据付を行うものも対象となりますが、交付決定となった場合、実績報告時に設置・据付が確認できる写真等を提出いただくことになります。	5
4	5	太陽光発電システム	太陽光発電設備について申請したいが、どうしたらよいか。	太陽光発電設備は、今回の補助の対象とはなりません。県環境森林部では、太陽光発電設備を対象とした補助制度の実施を予定していますので、導入をご検討されている場合は、 県カーボンニュートラル推進室（087-832-3216） までお問合せください。	17 申請の前に

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

【目次】

- 1 補助対象事業について
- 2 補助対象者について
- 3 補助要件について
- 4 補助対象経費について
- 5 申請手続きについて
- 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
4	6	太陽光発電システム	令和6年度の本補助金では、太陽光発電設備が補助対象になっていた。なぜ今回から太陽光発電設備は補助対象から外れているのか。	県では、事業活動で発生する温室効果ガス排出の削減を図ることを目的として、カーボンニュートラル推進室において「かがわ中小事業者CO2CO2削減支援補助金」を実施しています。同補助金では、脱炭素化を促進する観点から自家消費型の太陽光発電設備を補助対象としていますので、詳細は、 県カーボンニュートラル推進室（087-832-3216） までお問い合わせください。	17 申請の前に
4	7	省エネ設備改修（空調機器・照明機器・給湯機器・給湯機器）	省エネ設備改修（空調機器・照明機器・給湯機器）について、本補助金と県カーボンニュートラル推進室で実施予定の補助金のどちらを申請したらよいのか。	それぞれの補助金は、補助率及び補助金額、補助要件が異なりますので、詳細は、 県カーボンニュートラル推進室（087-832-3216） までお問い合わせください。	17 申請の前に
4	8	省エネ機器	省エネに資する機器等を購入し、設置した場合は対象となるか。（例えば、エコドライブ管理システム、アイドリングストップ機器等を量販店で購入し、自分で設置した場合）	機械設備等の導入については、原則として設置・据付を伴うものを対象としています。 （①機械装置等費の対象経費詳細を参照） 自社で設置・据付を行うものも対象となりますが、交付決定となった場合、実績報告時に設置・据付が確認できる写真等を提出いただくことになります。	5
4	9	車両	運輸業を営んでおり、既存車両の代替ではなく、新規事業への参入のための特装車の購入を考えているが対象外となるのか。	汎用的に使用できる自動車は対象外としていますが、自社の事業の特殊性等に合わせ商品・サービス提供に使用する業務用車両については、「事業の目的」に沿ったものであれば対象となります。交付申請書の内容を審査させていただいたうえで、交付決定することになりますので、事業の内容と事業計画の強み・長所をできるだけ具体的かつ詳細に記載するようにしてください。	5
4	10	車両	省エネ化するため、自社の営業で使用する商用車を電気自動車に更新しようと考えているが、対象となるのか。	電気自動車やフォークリフトや油圧ショベル等の重機、トラクター等の農業機械など、汎用的に使用できる自動車は対象外です。 （重機や農業用機械等に装着して使用するアタッチメント（付属装置）は対象）	5

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
4	11	重機、農業用機械	重機や農業機械は専用車に該当しないのか。	フォークリフトや油圧ショベル等の重機、トラクター等の農業機械など、「汎用的に使用できる自動車」に該当するものとし、対象外となります。 (重機や農業用機械等に装着して使用するアタッチメント(付属装置)は対象) 「専用車」とは、自社の事業の特殊性等に合わせて改造等を行ったもので、商品・サービス提供に使用するものを想定しています。	5
4	12	キッチンカー	業態転換するために、キッチンカーを導入しようと考えているが、自動車は対象外なのか。	汎用的に使用できる自動車は対象外としていますが、自社の事業の特殊性等に合わせて改造等を行ったキッチンカー等の商品・サービス提供に使用する専用車については、「事業の目的」に沿ったものであれば対象となります。交付申請書の内容を審査させていただいたうえで、交付決定することになりますので、事業の内容と事業計画の強み・長所をできるだけ具体的かつ詳細に記載するようにしてください。	5
4	13	ロボット	ロボットの汎用性について、どのように考えればよいのか。	汎用的に使用できるロボット(いわゆる家庭用コミュニケーションロボットなど)は対象外としていますが、補助金の趣旨に沿って、自社の事業の特殊性に合わせ設置・据付を伴って導入するもののほか、設置・据付を伴わない場合でも、事業に付随するものであれば、対象となります。	5
4	14	PC	商品・サービス提供で使用するものであれば、窓口で接客対応に使用するパソコンも対象となるのか。	汎用的に使用できるパソコンや一般事務用ソフトウェアは対象外です。	5
4	15	PC、付属機器	オンラインによるサービスを提供するために調達するパソコン、Web会議用カメラ、USBケーブル、マウス、無線LANは対象となるか。	単なるパソコンや一般事務用ソフトウェアの購入は対象外ですが、特定業務用ソフトウェア(※)の導入と一体で使用するために整備するパソコン等は対象となります。ただし、特定業務用ソフトウェアを一体で申請する場合に限り、対象とします。 ※特定業務用ソフトウェア：自社(団体)の業務のためのみに開発されたソフトウェア・アプリ(カスタマイズ含む)	5

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

【目次】

1	補助対象事業について
2	補助対象者について
3	補助要件について
4	補助対象経費について
5	申請手続きについて
6	その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
4	16	サーバー、ワークステーション	一般的に市販パソコンより性能や信頼性が優れているサーバーやワークステーションは対象となるか。	新事業展開や生産性向上など、それがないと目的が達成できないような場合は対象となります。見積書等にサーバー、ワークステーション等の記載があるなど、明らかにパソコンとは異なることが分かるようにしてください。	5
4	17	特定業務用ソフトウェア	特定業務用ソフトウェアとは何か	その分野、事業にとって専門性が高く、自社の業務のために開発されたソフトウェア・アプリ等とします。補助事業以外にも汎用的に使用できる市販のソフトウェアや家庭・一般用ソフトウェアは対象となりません。（特定業務には特化しているものの、特定業界に特化せず幅広い分野で導入でき、比較的にカスタマイズが容易なものは対象としません。）	5
4	18	ソフト事業	ソフト事業は対象とならないのか。	以下は対象となりません。 ●開発費 ・新商品の試作品や包装パッケージの試作開発に伴う原材料費、設計、デザイン、製造、改良、加工するために要する経費 ●広告宣伝費 ・パンフレット・ポスター、チラシ・ホームページ等を作成するために要する経費・広告宣伝のための単なる自社ウェブサイト作成は対象となりません。（商品・製品・サービス提供や生産性向上に伴う、ECサイトの導入などは対象となります。） ●専門家謝金・旅費 ・指導・助言を受けるために依頼した専門家等に支払われる謝金、旅費 ●その他 ・機器のリース料、クラウドサービスの利用料等や、市場調査経費等の委託料	5
5	1	受付方法	オンライン申請を実施しないのはなぜか。	交付申請は、添付書類が多く、また、審査も必要なことから、オンライン上で全ての処理が完結するわけではなく、当方の処理に時間を要することになり、かえって交付決定をお待たせすることになることが予想されるため、郵送のみの申請とさせていただきます。	7

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

【目次】

1	補助対象事業について
2	補助対象者について
3	補助要件について
4	補助対象経費について
5	申請手続きについて
6	その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
5	2	受付方法	県庁や事務局に申請書を持参してもよいのか。	提出方法は、郵送のみとさせていただいております。申し訳ございませんが、県庁や事務局への持参による申請書の受付はしておりませんので、事務局への郵送による提出をお願いします。	7
5	3	受付方法	添付書類が足りない場合は、事前に知らせてくれるのか。	確認のため事務局から連絡させていただく場合もありますが、基本的にはご提出いただいた申請書や事業計画書の記載内容、添付書類等を基に審査を行うことになります。 <u>見積書やカタログなどが無い、又は、あっても補助対象経費と一致しない場合や、根拠が不明な場合は、補助対象経費から除外されることもありますので、提出前に十分にご確認のうえ申請願います。</u>	7
5	4	受付方法	持込による提出や普通郵便による提出は、不可か。	申請は郵送のみで受け付けています。コールセンターでは届いたかどうかの問い合わせには対応できません。申請書が届いた、届いていないのトラブルを防止するため、簡易書留など、ご自身で郵便物の追跡ができる方法での郵送をお願いしております。郵便の不達を理由とした期限後の受付は行いませんのでご注意ください。	7
5	5	申請書類	パソコンを持っていないので、総合補助金公募要領を見ることができない。公募要領、申請書類はどこで入手できるのか。	県のホームページからのダウンロードが難しい場合は、紙に印刷した「公募要領（申請書類を含む）」を、次の場所で入手することができますので、ご利用ください。 ・県庁東館受付 ・各県民センター ・市役所、町役場の商工担当課 など なお、ご案内しました配布場所となっている、県民センターや市役所・町役場では、総合補助金に関する質問等に対してお答えが出来かねますので、お手数ですが改めてコールセンターにお問い合わせください。	7

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
5	6	証拠書類	既に支払いをしている10万円（税抜）以下の現金で支払いした物品で領収書をなくした場合、何を添付するのか。	領収書などの必要な経費支出の証拠書類を用意できない経費については、補助対象外経費となり、補助金を交付できません。	21
5	7	証拠書類	電子マネーやバーコード決済で支払ったものも対象となるのか。	現金払いが認められる支払、つまり10万円（税抜）以下の支払については電子マネーやバーコード決済での支払も対象となります。ただし、実績報告時には、レシート・領収書の提出が必要となります。また、クーポンやポイント等の利用は認められません。	21
5	8	交付申請書	個人事業者の場合、「事業者名」、「代表者の職」、「資本金の額又は出資の総額」及び「法人番号」は何を記載するのか。	「事業者名」については、屋号がある場合は屋号を記載してください。ない場合は空欄でかまいません。「代表者の職」、「資本金の額又は出資の総額」及び「法人番号」は、空欄でかまいません。	24
5	9	交付申請書	行政書士が書類を代理で申請する場合、「担当者氏名」に行政書士の氏名を記載して良いか。	事務局から連絡をした場合、責任を持ってお答えをいただける方のお名前をご記載ください。	24
5	10	事業計画書 1 概要（スケジュール）	「事業計画書」に記載した「補助事業実施スケジュール」内に事業が完了しないと見込まれる場合はどうすればよいか。	速やかに「補助金遅延等報告書（様式9）」を提出してください。この場合でも、令和8年9月30日までに事業が支払まで完了した経費のみが補助対象です。	27

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
5	11	事業計画書 1 概要（スケジュール）	半導体不足等により、対象機器の納期に遅れが出るのが可能性があり、年内に納品できるかわからない状況だが、問題ないか。	仮に交付決定となった場合でも、令和8年9月30日までに事業を完了できない場合は、支給ができなくなりますので、確実に完了が可能な取組み（納品可能な機械設備等）を検討の上、事業計画に記載してください。	27
5	12	事業計画書 5 収支計画	個人事業主で従業員がいない場合、青色申告決算書（収支内訳書）上の「福利厚生費」と「給料賃金」が「0」であるが、「人件費」はどのように記載したらよいのか。	事業計画書（別紙1）「5 全体の収支計画」における「人件費」は、「青色申告決算書（収支内訳書）」上の「福利厚生費」と「給料賃金」の合計額となっておりますので、「人件費」の欄は「0」で記載してください。	1・4
5	13	申請書類 （事業実態の確認書類）	県税すべてに滞納がないことの証明書はどこで取得できるのか。	県税事務所や最寄りの県民センターで取得することができます。 交付場所については、公募要領p10に記載しておりますのでご確認ください。 交付請求方法等については、香川県ホームページ (https://www.pref.kagawa.lg.jp/zeimu/zeikin/shinsei.html#etc) をご確認ください。	10
5	14	申請書類 （事業実態の確認書類）	中讃税務窓口センターでは香川県収入証紙が購入できないとのことだが、どこで購入できるのか。	坂出市の場合、 ①坂出自動車学校（坂出市西大浜北1-4-1） ②多田時計店（坂出市京町1-6-18） ③坂出商工会議所（坂出市久米町1-14-14）で購入できます。 その他の売りさばき所については、香川県ホームページの「香川県収入証紙売りさばき所一覧」をご確認ください。	10
5	15	採択・不採択	申請書類を出してから、どれくらいの期間で交付決定を通知されるのか。	受付期間終了（令和8年3月23日）後に審査しますので、交付決定は6月初旬頃を予定しております。	12

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
5	16	採択・不採択	交付申請額の一部についてのみの採択される場合はあるか。	補助対象外経費が含まれる場合は、減額して交付決定がなされます。また、予算の制約等により申請金額から減額する場合があります。	12
5	17	採択・不採択	交付決定日前（6月初旬頃）に事業に着手しているが、不採択となった場合、補助金が支給されない。補助金を当てにして事業を実施したが、不採択の通知が届くまでに着手した経費はどうなるのか。	不採択になった事業の経費を補助することはできません。	12
5	18	実績報告	補助金の事業実施にあたり、申請時の見積額よりも経費が増額となったが、どうすればよいのか。	・補助対象経費の合計額の20%以内の増額であれば、変更後の額で実績報告を提出してください。なお、補助対象経費が増加した場合でも、交付決定額を越えて補助額を増額することはできませんので、あらかじめご了承ください。 ・20%を超える増減の場合、「補助金変更承認申請（様式4）」を提出していただく必要があります。	12
5	19	実績報告	補助金の事業実施のため、申請時とは違う経費が必要となったが、どうすればよいのか。	交付決定を行った補助事業の内容と異なると補助金をお支払いできない場合がありますので、事務局までご連絡ください。	12
5	20	補助金の支給	いつ補助金が支給されるのか。	精算払となるため、交付決定後に事業が終了し実績報告書をご提出いただいた後、事務局及び県で事業内容等を精査し、県で交付すべき額を確定した後で、補助金をお支払いいたします。	13
5	21	補助金の支給	実績報告書に記載している全ての補助対象経費について支給してくれるのか。	ご提出いただいた実績報告書を当方で確認し、物品の納品や工事の完了等の事業の取組み及び経費に関する支払いの全ての完了、事業の実施に必要な営業許可の取得、全ての証拠書類が確認できた補助対象経費について、額を確定させていただいた後、お支払します。	13

香川県事業者の未来への投資を応援する総合補助金 Q&A

- 【目次】
- 1 補助対象事業について
 - 2 補助対象者について
 - 3 補助要件について
 - 4 補助対象経費について
 - 5 申請手続きについて
 - 6 その他について

目次	No.	項目	お問合せ内容	回答	要領頁
6	1	—	補助金で購入した機械等を処分（売却や廃棄等）を行う場合、手続きが必要か。	購入した機械等のうち、単価50万円（税抜）以上のものは、処分制限財産に該当し、補助事業完了後も、一定期間は処分が制限されます。処分制限期間内に処分前に県の承認が必要となりますので、「補助金取得財産等の処分承認申請書（様式14）」を県に提出してください。 処分の内容によって、補助金の返還が生じる可能性があります。	14
6	2	—	支給された補助金を返還しなければならない場合があるのか。	「交付決定の取消し及び返還」に該当する場合は、補助金の返還が生じる可能性があります。また、国や県の検査により補助金返還命令等の指示がなされた場合には、これに従わなければなりません。	14
6	3	—	事例を公表されたくないのだからどうすればよいか。	事例の公表にあたっては、主旨を説明させていただき、同意が得られた事業者のみ公表しますので、公表を控えたい場合は、その旨お伝えください。	15